# 附属 2 機能証明書作成要領

2021 年 11 月 独立行政法人国際協力機構

# ~ 目次 ~

1	総	<u>                                     </u>
		出資料
	(1)	提出資料の種類
	(2)	機能証明資料の書式
	(3)	構成及び記載事項
	(4)	提出部数
	(5)	提出日時
	` /	提出場所

#### 1 総則

本調達の入札に参加しようとする者は、本機能証明書作成要領に基づき「附属 1 機能証明書」及び機能証明資料を作成し、提出しなければならない。

#### 2 提出資料

提出資料については、以下のとおりである。

- (1) 提出資料の種類
  - · 附属 1 機能証明書
  - · 機能証明資料
- (2) 機能証明資料の書式
  - ・提出資料は、日本語で作成すること。やむを得ず日本語以外の資料を用いる場合 は、日本語訳を添付すること。
  - ・提出資料は、日本工業規格 A 列 4 番縦置き又は横置きを基本とし、両面で作成すること。また、図表等については、必要に応じて A 列 3 番を使用してよいが、折り畳んで提出時に入れ込むこと。
  - 提出資料は、1ページ40行程度、1行40文字程度とすること。

#### (3) 構成及び記載事項

- ・機能証明書は、表紙、「附属 1 機能証明書」及び機能証明資料で構成し、機能証明資料は、「附属 1 機能証明書」の項目に基づき、以下を記述すること。
  - ▶ 資料番号
  - ▶ 「附属 1 機能証明書」の項番及び項目
  - ▶ 機能証明内容(機能を証明する内容を具体的に記載すること。)
  - ▶ パンフレット及びカタログ類を添付する場合、付された番号 なお、パンフレット及びカタログ類を添付する場合は、該当箇所に蛍光ペン 等でハイライトするなどして該当箇所を明確にすること。
- ・機能証明資料のイメージを「図 2-1 機能証明資料のイメージ」に示す。

#### (4) 提出部数

- ・提出部数は、メール及び大容量ファイル送受信ソフト (GIGAPOD) による手続きの場合は1部を添付、従来の書面 (郵送) による手続きの場合、紙媒体 (正1部、副1部) 電子媒体2部とする。
- ・本件の入札に際して、複数企業において共同で本件業務を実施する場合は、作業 実施体制に関する資料(業務分担業務量の割合も明示)を提出し、業務分担業務 量の割合等を説明すること。
- ・電子媒体は、提出資料一式を DVD ディスク 1 枚に格納し、プラスチックケース に収納して提出してください。ファイル名には、それぞれどの資料か識別できる 名前をつけてください。
- (5) 提出日時

提出資料は、2021年2月9日(水)正午までに提出(技術提案書の提出と同様)

(6) 提出方法

入札説明書 第1入札手続「9.技術提案書・入札書の提出」に記載の方法に従うこと。

資料番号

インデックス シール

## 「附属1機能証明書」の項番及び項目

(「附属1機能証明書」の該当項番及び項目に記載された内容を転記すること。)

### 機能証明内容

(機能を証明する内容を具体的に記載すること。)

パンフレット・カタログ類を添付する場合、付された番号 (パンフレット・カタログ類に紐付く番号を付与し、明記する。)

ページ番号